

令和 2 年度
(2020 年度)

事業報告

(令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)

公益財団法人 都道府県センター

公益財団法人都道府県センター事業の概況

公益財団法人都道府県センターは、定款に定める当法人の事業目的を達成するため、下記の各事業に取り組んでいる。

1 被災者生活再建支援法に基づく自然災害による被災者の生活再建支援事業

(公益目的事業1)

当事業は、阪神淡路大震災を契機として制定された被災者生活再建支援法（平成10年5月22日法第66号）に基づき、自然災害により住宅に著しい被害を受けた被災者に対し支援金を支給し、被災者の生活再建を支援する事業である。

支給額については、平成19年11月の支援法の一部改正により、住宅の被害程度に応じて支給する「基礎支援金」と、住宅の再建方法に応じて支給する「加算支援金」とを合わせて、一世帯当たり最大300万円が定額渡し切り方式で支給されることとなっている。

また、令和2年12月の支援法の一部改正により、支援金の支給対象として、半壊世帯のうち大規模半壊世帯には至らないが相当規模の補修を要する世帯（中規模半壊世帯）を追加。令和2年7月3日以降に発生した自然災害（令和2年7月豪雨を含む。）により被災世帯となった世帯にも遡及適用し、「加算支援金」として、住宅を建設・購入する場合は100万円、補修する場合は50万円、賃貸する場合は25万円が支給される仕組みとなっている（金額はいずれも世帯人数が複数の場合）。

支援金は、平成11年4月5日の事業開始以降、令和2年度末までの22年間で、累計293,396世帯に総額517,928,742千円を支給した。

2 都道府県行政の円滑な運営と進展に資する活動を行う団体の支援事業

(公益目的事業2)

当事業は、都道府県行政の円滑な運営と進展に資するため、地方自治振興基金（30億円余）から生ずる運用益により、都道府県知事の全国的連合組織である全国知事会の活動を支援する事業である。

支援にあたっては、全国知事会の行う業務で当法人以外からの財政支援が期待できない分野のうち、都道府県民の利益を図るうえで重要なものであって、当法人自らは実施することが困難なものを助成の対象としている。

3 都道府県会館の管理運営事業（公益目的事業3及び収益事業1）

当事業は、東京における都道府県の活動拠点としての役割を担う都道府県会館の管理運営を行う事業である。

(1) 公益目的事業

都道府県及び都道府県行政に密接な関係を持つ団体に対し、近隣の相場よりも低廉な価格で事務所を提供するほか、会館の状態を良好に維持するため、各種設備等の修繕工事等を実施している。

また、会館内にある貸会議室については、会館入居者へ優先的に貸出している。

(2) 収益事業

民間業者に対し店舗等のスペースを貸付け、郵便局や銀行 ATM コーナー、飲食店等を設置し、会館入居者や近隣住民の利便性向上を図っている。

また、会館内にある貸会議室については、入居団体が使用していない時間帯に、広く一般に貸出している。

4 都道府県有財産の損害に対する相互救済事業（公益目的事業4）

(1) 建物共済事業

当事業は、地方自治法第 263 条の 2 に基づき、都道府県有財産等（水力発電用機械を除く）の火災、水災、震災その他の災害の被害を相互救済する共済事業である。

47 都道府県等から共済業務を受託し、災害に際して災害共済金及び災害見舞金の支払いを行っている。

(2) 機械損害共済事業

当事業は、建物共済事業と同様、地方自治法第 263 条の 2 に基づき、都道府県有財産等の水力発電用機械の被害を相互救済する共済事業である。

24 都道府県及び 1 市から共済業務を受託し、災害に際して災害共済金及び災害見舞金の支給を行っている。

5 法人の運営

当法人は、法令及び定款に基づいて理事会及び評議員会を開催し、所要の事項について決議・報告を行っている。

被災者生活再建支援法に基づく自然災害による
被災者の生活再建支援事業（公益目的事業1）

1 被災者生活再建支援金の支給

令和2年度は、総額 22,262,187 千円の被災者生活再建支援金を支給した。内訳は、東日本大震災関係では、6,416,375 千円、熊本地震では、1,117,375 千円、平成30年7月豪雨による災害では 1,761,500 千円、令和元年台風第15号・第19号等の一連の災害では、9,040,000 千円、令和2年7月豪雨による災害では、3,308,312 千円、それ以外の災害については、618,625 千円の支給となっている。

令和2年度に新たに支援法が適用された災害は、「令和2年7月豪雨による災害（熊本県全域、鹿児島県鹿屋市・垂水市、福岡県大牟田市、大分県九重町・日田市・由布市・玖珠町、岐阜県下呂市、島根県江津市）」、「令和3年福島県沖を震源とする地震（福島県全域）」であり、これによる支給額は 3,308,312 千円となっている。

2 会議

被災者生活再建支援事業運営委員会

- (1) 開催日 令和2年6月15日付け（書面開催）
議 事 令和元年度被災者生活再建支援事業報告（案）及び同事業決算（案）
について
- (2) 開催日 令和2年7月30日付け（書面開催）
議 事 令和2年度被災者生活再建支援事業へのマイナンバー制度導入に伴う
申請書様式の変更に関する書面表決について
- (3) 開催日 令和2年12月17日付け（書面開催）
議 事 「被災者生活再建支援法の一部を改正する法律」の公布・施行等に伴
う被災者生活再建支援事業業務細則等の一部改正に係る書面表決につ
いて
- (4) 開催日 令和3年1月26日付け（書面開催）
議 事 令和3年度被災者生活再建支援事業計画（案）及び同事業予算（案）
について

【被災者生活再建支援事業運営委員会委員名簿】

（令和3年3月31日現在）

職	氏名
岩手県知事	達 増 拓 也
◎ 神奈川県知事	黒 岩 祐 治
山梨県知事	長 崎 幸 太 郎
三重県知事	鈴 木 英 敬
兵庫県知事	井 戸 敏 三
島根県知事	丸 山 達 也
香川県知事	浜 田 恵 造
長崎県知事	中 村 法 道

（◎：委員長）

3 その他

(1) マイナンバー対応について

- ・令和2年7月よりマイナンバー制度に対応するため必要な支援金システムの環境整備を行った（申請書にマイナンバーを記載することにより住民票添付不要）。

(2) 仙台市マンション訴訟について

（概要）

- ・東日本大震災による仙台市太白区所在のマンションの被害認定を仙台市が大規模半壊から一部損壊に変更したため、一旦支給した支援金（全93世帯に合計74,375千円を支給）の返還を巡って当法人とマンション住民側との間で現在、最高裁判所において審理が行われている。

（現状）

- ・93世帯中71世帯が当初訴訟対象となり、これまでに訴訟取下げが3世帯、和解が6世帯、判決確定が7世帯、係争中が55世帯となっている。

令和2年度における被災者生活再建支援金の支給状況

(令和3年3月31日現在/単位:円)

災 害		公示内容		支給状況
名 称	都道府県	適用区域	適用日	金 額
東日本大震災	青森県	青森県	H23. 3. 11	6,416,375,000
	岩手県	岩手県		0
	宮城県	宮城県		538,750,000
	福島県	福島県		1,145,625,000
	茨城県	茨城県		4,716,750,000
	栃木県	栃木県		15,250,000
	千葉県	千葉県		0
	埼玉県	(注1)		0
	東京都	板橋区		0
	新潟県	(注2)		0
	長野県	栄村	H23. 3. 12	0
平成28年(2016年)熊本地震	熊本県	熊本県	H28. 4. 14	1,117,375,000
	大分県	由布市	H28. 4. 16	1,117,375,000
平成28年台風第10号災害	北海道	(注3)	H28. 8. 30	16,000,000
	岩手県	岩手県		0
平成28年鳥取県中部地震による災害	鳥取県	(注4)	H28. 10. 21	16,000,000
平成28年12月22日に発生した強風による災害	新潟県	糸魚川市	H28. 12. 22	2,625,000
平成29年7月九州北部豪雨による災害	福岡県	福岡県	H29. 7. 5	375,000
	大分県	日田市		92,500,000
平成29年7月22日からの大雨による災害	秋田県	大仙市	H29. 7. 22	84,500,000
平成30年島根県西部地震	島根県	大田市	H30. 4. 9	8,000,000
平成30年大阪府北部を震源とする地震	大阪府	高槻市	H30. 6. 18	1,500,000
平成30年7月豪雨による災害	京都府	(注5)	H30. 7. 5	1,761,500,000
	兵庫県	(注6)		5,500,000
	岡山県	岡山県		1,500,000
	広島県	広島県		1,195,125,000
	徳島県	三好市		283,875,000
	愛媛県	愛媛県		0
	福岡県	(注7)		257,125,000
	島根県	(注8)		1,125,000
	山口県	(注9)		3,750,000
	佐賀県	基山町		H30. 7. 6
	高知県	(注10)	H30. 7. 6・8	1,000,000
岐阜県	関市	H30. 7. 8	0	
平成30年北海道胆振東部地震	北海道	北海道	H30. 9. 6	8,000,000
平成30年台風第24号による災害	鹿児島県	(注11)	H30. 9. 29	377,125,000
令和元年8月の前線に伴う大雨による災害	佐賀県	(注12)	R1. 8. 28	7,000,000
令和元年台風第15号による災害	東京都	(注13)	R1. 9. 8	100,125,000
	神奈川県	横浜市	R1. 9. 9	10,500,000
令和元年台風第15号から台風第19号までの一連の災害	茨城県	茨城県	R1. 9. 9	89,625,000
令和元年台風第15号から10月25日の大雨までの一連の災害	千葉県	千葉県	R1. 9. 9	452,250,000
				2,145,500,000

災 害		公 示 内 容		支 給 状 況
名 称	都道府県	適用区域	適用日	金 額
令和元年台風第19号による災害	岩手県	(注14)	R1. 10. 12	6,342,125,000
	宮城県	宮城県		61,250,000
	福島県	福島県		689,625,000
	栃木県	(注15)		3,363,375,000
	群馬県	(注16)		638,125,000
	埼玉県	埼玉県		8,250,000
	東京都	(注17)		264,625,000
	神奈川県	(注18)		81,500,000
	新潟県	阿賀町		123,000,000
	山梨県	上野原市		4,500,000
	長野県	長野県		6,000,000
	静岡県	(注19)		1,083,500,000
令和2年7月豪雨による災害	熊本県	熊本県	R2. 7. 4	18,375,000
	鹿児島県	(注20)		3,308,312,500
	福岡県	大牟田市	R2. 7. 6	3,080,875,000
	大分県	(注21)		27,625,000
	岐阜県	下呂市	R2. 7. 8	85,187,500
	島根県	江津市	R2. 7. 13	97,125,000
令和3年福島県沖を震源とする地震	福島県	福島県	R3. 2. 13	7,250,000
計				10,250,000
				22,262,187,500

- 注 1 : 加須市・久喜市
2 : 十日町市・津南町
3 : 室蘭市・南富良野市・白老町・洞爺湖町・新得町・清水町・幕別町
4 : 北栄町・倉吉市
5 : 福知山市・綾部市
6 : 神戸市・宍粟市
7 : 北九州市・久留米市・飯塚市・嘉麻市
8 : 江津市・川本町
9 : 岩国市・光市
10 : 宿毛市・香南市・大月町
11 : 徳之島町・天城町・伊仙町・与論町
12 : 佐賀市・武雄市・大町町
13 : 大島町・新島村
14 : 山田町・宮古市・釜石市・久慈市
15 : 宇都宮市・足利市・栃木市・佐野市・鹿沼市・小山市・那須烏山市・茂木町
16 : 富岡市・嬬恋村
17 : あきる野市・日の出町・檜原村・大田区・八王子市・世田谷区
18 : 川崎市・相模原市
19 : 伊豆の国市・函南町・伊豆市
20 : 鹿屋市・垂水市
21 : 九重町・日田市・由布市・玖珠町

※返還含まず

平成11年度から令和2年度までの被災者生活再建支援金の支給状況

(令和3年3月31日現在)

都道府県名	適用日	対象災害	支援金の支給状況			
			支給世帯	支給額(円)	都道府県別の支給額(円)	支給
北海道東北⑧	H12. 3. 31	有珠山噴火災害	262	213,549,000	2,228,600,000	▼
	H15. 9. 26	平成15年十勝沖地震災害	56	30,477,000		◆
	H18. 11. 7	佐呂間町竜巻災害	10	6,199,000		※
	H28. 8. 30	平成28年台風10号災害	66	99,250,000		◇
	H30. 9. 6	平成30年北海道胆振東部地震	1,270	1,879,125,000		▲
	H23. 3. 11	東日本大震災	541	949,875,000	961,875,000	☆
	H23. 9. 21	平成23年台風第15号災害	4	5,500,000		▲
	H25. 9. 16	平成25年台風第18号災害	4	6,500,000		■
	H19. 9. 17	平成19年台風第11号及び前線による大雨災害(特定4災害分)	46	78,750,000	146,000,000	▽
	H29. 7. 22	平成29年7月22日からの大雨による災害	45	67,250,000		◇
	H11. 10. 28	平成11年10月27日からの大雨による災害	21	17,600,000	46,714,475,000	☆
	H14. 7. 11	平成14年台風6号豪雨災害	0	0		◆
	H23. 3. 11	東日本大震災	23,182	45,015,125,000		☆
	H23. 9. 21	平成23年台風第15号災害	2	5,000,000		◆
	H28. 8. 30	平成28年台風10号災害	1,041	1,518,875,000		#
	R 1. 10. 12	令和元年台風第19号による災害	109	157,875,000		△
	H26. 7. 9	平成26年台風第8号及び同台風接近に伴う大雨による災害	1	750,000	220,214,657,000	★
	H15. 7. 26	宮城県北部地震災害	516	397,907,000		◇
	H20. 6. 14	平成20年岩手・宮城内陸地震災害	55	114,500,000		☆
H23. 3. 11	東日本大震災	124,424	218,258,125,000	♪		
H23. 9. 21	平成23年台風第15号災害	106	124,750,000	#		
H27. 9. 11	平成27年9月関東東北豪雨災害	42	62,625,000	◇		
R 1. 10. 12	令和元年台風第19号による災害	893	1,256,750,000	84,949,000,000	☆	
H23. 3. 11	東日本大震災	39,036	78,083,000,000		♪	
H23. 7. 28	平成23年7月新潟・福島豪雨災害	91	157,750,000		#	
H23. 9. 21	平成23年台風第15号災害	780	917,375,000		♭	
H27. 9. 9	平成27年9月関東東北豪雨災害	3	7,500,000		♭	
R 1. 10. 12	令和元年台風第19号による災害	4,305	5,783,375,000		♭	
R 3. 2. 13	令和3年福島県沖を震源とする地震	0	0	15,040,975,000	◎	
H16. 7. 13	新潟県豪雨災害	317	403,776,000		◎	
H16. 10. 23	新潟県中越地震災害	5,207	7,351,435,000		■	
H19. 7. 16	新潟県中越沖地震災害(特定4災害分)	3,033	6,623,639,000		◇	
H23. 3. 11	東日本大震災	124	207,375,000		☆	
H23. 7. 28	平成23年7月新潟・福島豪雨災害	147	251,875,000		◆	
H28. 12. 22	平成28年12月22日に発生した強風による災害	97	196,875,000	#		
R 1. 10. 12	令和元年台風第19号による災害	4	6,000,000	2,158,166,000	◎	
H12. 6. 26	三宅島噴火災害	1,485	1,179,184,000		◇	
H17. 2. 1	三宅島長期避難解除世帯特例	1,095	675,732,000		▲	
H23. 3. 11	東日本大震災	24	36,750,000		#	
H25. 10. 16	平成25年台風第26号災害	65	106,750,000		#	
R 1. 9. 8	令和元年台風第15号による災害	27	32,750,000		#	
R 1. 10. 12	令和元年台風第19号による災害	95	127,000,000	34,375,000	#	
R 1. 10. 12	令和元年台風第19号による災害	21	34,375,000		◇	
H23. 3. 11	東日本大震災	883	2,049,250,000		♪	
H27. 9. 9	平成27年9月関東東北豪雨災害	152	238,750,000	3,230,625,000	◇	
R 1. 10. 12	令和元年台風第19号による災害	642	942,625,000		#	
H23. 3. 11	東日本大震災	9,808	18,645,750,000		○	
H24. 5. 6	平成24年5月6日に発生した突風災害	103	194,375,000	22,397,375,000	▲	
H25. 10. 16	平成25年台風第26号災害	12	23,250,000		♪	
H27. 9. 9	平成27年9月関東東北豪雨災害	1,836	2,771,000,000		#	
R 1. 9. 9	令和元年台風第15号から台風第19号までの一連の災害	560	763,000,000		◇	
H23. 3. 11	東日本大震災	73	137,875,000		▲	
H25. 9. 2	平成25年9月2日に発生した突風災害	105	188,750,000	855,375,000	▲	
H25. 9. 16	平成25年台風第18号災害	11	17,250,000		▲	
R 1. 10. 12	令和元年台風第19号による災害	357	511,500,000		#	
H23. 3. 11	東日本大震災	6,338	11,342,000,000		◇	
H25. 10. 16	平成25年台風第26号災害	2	2,125,000	14,047,250,000	▲	
R 1. 9. 9	令和元年台風第15号から10月25日の大雨までの一連の災害	1,905	2,703,125,000		#	
R 1. 9. 9	令和元年台風第15号による災害	92	141,125,000	319,500,000	#	
R 1. 10. 12	令和元年台風第19号による災害	115	178,375,000		#	
R 1. 10. 12	令和元年台風第19号による災害	2	6,000,000	6,000,000	#	
H16. 10. 9	台風第22号災害	107	111,069,000		◎	
R 1. 10. 12	令和元年台風第19号による災害	16	27,125,000	2,975,874,000	#	
H18. 7. 19	平成18年梅雨期豪雨災害	17	25,874,000		▼	
H22. 7. 14	平成22年梅雨前線による大雨災害	2	6,000,000		◇	
H23. 3. 11	東日本大震災	108	216,000,000		◇	
H26. 7. 9	平成26年台風第8号及び同台風接近に伴う大雨による災害	10	15,250,000		△	
H26. 11. 22	長野県北部を震源とする地震による災害	122	227,000,000		△	
R 1. 10. 12	令和元年台風第19号による災害	1,574	2,485,750,000	#		

都道府県名	適用日	対象災害	支援金の支給状況			支給	
			支給世帯	支給額(円)	都道府県別の支給額(円)		
東海北陸⑤	富山			0	0		
		H19. 3. 25	平成19年能登半島地震災害(特定4災害分)	841	1,747,061,000	1,755,936,000	▼
	H20. 7. 28	7月28日からの大雨災害	6	8,875,000	★		
	岐阜	H12. 9. 11	平成12年9月10日からの秋雨前線豪雨・竜巻災害	9	7,261,000	103,011,000	
		H14. 7. 10	平成14年台風6号豪雨災害	0	0		◎
		H16. 10. 20	台風第23号災害	0	0		◇
		H22. 7. 15	平成22年梅雨前線による大雨災害	1	3,000,000		◇
		H30. 7. 8	平成30年7月豪雨による災害	55	85,500,000		※
		R 2. 7. 8	令和2年7月豪雨による災害	10	7,250,000		b
	愛知	H11. 9. 24	台風18号及び竜巻による災害	37	28,545,000	44,507,000	
		H12. 9. 11	平成12年9月10日からの秋雨前線豪雨・竜巻災害	9	6,212,000		
		H20. 8. 28	平成20年8月末豪雨災害	5	9,750,000		★
	三重	H16. 9. 29	台風第21号災害	17	28,219,000	779,219,000	◎
		H23. 9. 2	平成23年台風第12号災害	445	715,250,000		☆
		H29. 10. 22	平成29年台風第21号災害	22	35,750,000		▽
近畿⑦	福井	H16. 7. 18	福井県豪雨災害	30	24,579,000	35,329,000	◎
		H25. 9. 16	平成25年台風第18号災害	5	10,750,000		▲
	京都				0	0	
		H16. 10. 20	台風第23号災害	26	32,209,000	157,084,000	◎
		H24. 8. 14	平成24年8月13日からの大雨災害	26	52,250,000		◎
		H25. 9. 16	平成25年台風第18号災害	20	30,125,000		▲
		H26. 8. 17	平成26年8月15日からの大雨による災害	13	21,000,000		△
		H29. 10. 22	平成29年台風第21号災害	0	0		▽
	H30. 7. 5	平成30年7月豪雨による災害	11	21,500,000	※		
	大阪	H24. 8. 13	平成24年8月13日からの大雨災害	0	0	156,250,000	◎
		H30. 6. 18	平成30年大阪府北部を震源とする地震	72	156,250,000		※
	奈良	H23. 9. 2	平成23年台風第12号災害	184	235,375,000	235,375,000	☆
		H23. 9. 2	平成23年台風第12号災害	574	1,020,625,000		☆
	和歌山	H29. 10. 21	平成29年台風第21号災害	0	0	1,020,625,000	▽
兵庫	H16. 9. 29	台風第21号災害	19	23,914,000	1,704,528,000	◎	
	H16. 10. 20	台風第23号災害	1,227	733,489,000		◎	
	H21. 8. 9	平成21年台風第9号災害	508	852,750,000		●	
	H26. 8. 17	平成26年8月16日からの大雨による災害	31	65,625,000		△	
	H30. 7. 5	平成30年7月豪雨による災害	17	28,750,000		※	
中国⑤	鳥取	H12. 10. 6	鳥取県西部地震災害	366	280,971,000	450,846,000	◆
		H28. 10. 21	平成28年鳥取県中部地震による災害	83	169,875,000		
	岡山	H16. 8. 30	台風第16号災害	38	33,176,000	11,952,391,000	◎
		H16. 10. 20	台風第23号災害	6	12,090,000		◎
		H21. 8. 9	平成21年台風第9号災害	37	64,625,000		●
		H23. 9. 2	平成23年台風第12号災害	7	10,750,000		☆
		H30. 7. 5	平成30年7月豪雨による災害	6,127	11,831,750,000		※
	島根	H12. 10. 6	鳥取県西部地震災害	20	17,278,000	246,903,000	
		H25. 7. 26	平成25年7月26日からの大雨災害	7	7,875,000		▲
		H30. 4. 9	平成30年島根県西部地震	25	43,375,000		※
H30. 7. 6		平成30年7月豪雨による災害	117	168,125,000	※		
R 2. 7. 13		令和2年7月豪雨による災害	6	10,250,000	b		
広島	H11. 6. 29	平成11年6月23日から7月3日までの梅雨前線集中豪雨災害	65	53,685,000	3,771,141,000		
	H13. 3. 24	平成13年芸予地震災害	52	42,508,000			
	H16. 9. 7	台風第18号災害	12	20,448,000		◎	
	H22. 7. 14	平成22年梅雨前線による大雨災害	19	42,500,000		◇	
	H22. 7. 16	平成22年梅雨前線による大雨災害					
山口	H26. 8. 20	平成26年8月19日からの大雨による災害	291	540,875,000	400,836,000	△	
	H30. 7. 5	平成30年7月豪雨による災害	1,990	3,071,125,000		※	
	H11. 9. 24	台風18号及び竜巻による災害	83	61,571,000		400,836,000	
	H17. 9. 6	台風第14号災害	8	9,515,000			□
	H21. 7. 21	平成21年7月中国・九州北部豪雨災害	55	106,000,000			●
	H22. 7. 15	平成22年梅雨前線による大雨災害	14	21,750,000			◇
	H25. 7. 26	平成25年7月26日からの大雨災害	93	152,625,000			▲
H26. 8. 6	平成26年8月豪雨災害	2	2,000,000	△			
H30. 7. 6	平成30年7月豪雨による災害	36	47,375,000	※			
香川	H16. 8. 30	台風第16号災害	2	2,298,000	67,136,000	◎	
	H16. 10. 20	台風第23号災害	52	64,838,000		◎	
徳島	H16. 10. 20	台風第23号災害	0	0	48,250,000	◎	
	H26. 8. 9	平成26年台風第12号及び第11号による災害	33	44,750,000		△	
	H30. 7. 5	平成30年7月豪雨による災害	5	3,500,000		※	
愛媛④	H16. 8. 17	台風第15号災害	29	32,508,000	2,507,276,000	◎	
	H16. 8. 30	台風第16号災害	0	0		◎	
	H16. 9. 29	台風第21号災害	80	77,143,000		◎	
	H30. 7. 5	平成30年7月豪雨による災害	1,654	2,397,625,000		※	
高知	H13. 9. 6	平成13年台風16号・秋雨前線豪雨災害	30	24,251,000	69,829,000		
	H17. 9. 6	台風第14号災害	5	7,953,000		□	
	H26. 8. 3	平成26年台風第12号及び第11号による災害	1	2,000,000		△	
	H30. 7. 6	平成30年7月豪雨による災害	19	35,625,000		※	

都道府県名	適用日	対象災害	支援金の支給状況			支給	
			支給世帯	支給額(円)	都道府県別の支給額(円)		
九州	福岡	H11. 9. 24	台風18号及び竜巻による災害	12	6,857,000	1,676,720,000	
		H15. 7. 18	平成15年7月18日からの豪雨災害	15	11,713,000		
		H17. 3. 20	福岡県西方沖地震災害	238	291,587,000		◎
		H21. 7. 24	平成21年7月中国・九州北部豪雨災害	5	5,625,000		●
		H24. 7. 3	平成24年梅雨前線による大雨災害	141	292,250,000		○
		H24. 7. 13					
		H29. 7. 5	平成29年7月九州北部豪雨による災害	488	918,125,000		▽
	H30. 7. 5	平成30年7月豪雨による災害	45	65,375,000	※		
	R 2. 7. 6	令和2年7月豪雨による災害	113	85,188,000	b		
	佐賀	H16. 6. 27	佐賀県突風災害	13	14,622,000	◎	
		H30. 7. 6	平成30年7月豪雨による災害	2	5,000,000	※	
		R 1. 8. 28	令和元年8月の前線に伴う大雨による災害	200	304,625,000	#	
	長崎				0	0	
	大分	H24. 7. 3	平成24年梅雨前線による大雨災害	117	213,125,000	562,625,000	○
		H24. 7. 12					
		H28. 4. 16	平成28年(2016年)熊本地震	44	87,125,000		◆
		H29. 7. 5	平成29年7月九州北部豪雨による災害	63	111,000,000		▽
		H29. 9. 17	平成29年台風第18号災害	31	54,250,000		▽
		R 2. 7. 6	令和2年7月豪雨による災害	91	97,125,000		b
	熊本	H11. 9. 24	台風18号及び竜巻による災害	106	80,375,000	71,041,247,000	
		H15. 7. 20	平成15年7月18日からの豪雨災害	15	10,247,000		
		H24. 7. 12	平成24年梅雨前線による大雨災害	377	692,000,000		○
		H28. 4. 14	平成28年(2016年)熊本地震	36,877	67,180,750,000		◆
		R 2. 7. 4	令和2年7月豪雨による災害	2,935	3,077,875,000		b
	宮崎	H17. 9. 6	台風第14号災害	1,192	1,096,404,000	□	
		H18. 7. 22	平成18年梅雨期豪雨災害	1	204,000	▼	
		H18. 9. 17	台風第13号災害	117	105,606,000	▼	
鹿児島	H17. 9. 4	台風第14号災害	43	41,350,000	1,000,214,000	□	
	H18. 7. 22	平成18年梅雨期豪雨災害	225	255,614,000		▼	
	H22. 7. 3	平成22年梅雨前線による大雨災害	2	3,000,000		◇	
	H22. 10. 20	10月20日からの鹿児島県奄美地方における大雨災害	15	15,625,000		◇	
	H23. 9. 25	9月25日からの鹿児島県奄美地方における大雨災害	4	3,500,000		☆	
	H23. 11. 2	11月2日からの鹿児島県奄美地方における大雨災害	1	375,000		☆	
	H24. 6. 27	平成24年梅雨前線による大雨災害	2	5,250,000		○	
	H24. 9. 15	台風第16号災害	108	160,250,000		○	
	H24. 9. 29	台風第17号災害	104	157,875,000		○	
	H25. 10. 7	平成25年台風第24号災害	144	230,125,000		▲	
沖縄	H13. 9. 8	平成13年台風16号・秋雨前線豪雨災害	10	6,665,000	195,937,000		
	H13. 9. 11						
	H18. 6. 12	平成18年梅雨期豪雨災害	9	8,538,000		▼	
	H18. 9. 16	台風第13号災害	34	51,984,000		▼	
	H19. 9. 14	平成19年台風第11号及び前線による大雨災害(特定4災害分)	52	84,375,000		■	
	H19. 9. 18	台風第12号災害(特定4災害分)	6	7,125,000		■	
H24. 9. 29	台風第17号災害	20	37,250,000	○			
合計		84災害・延179都道府県	293,396	517,928,742,000	517,928,742,000		

* 被災者生活再建支援法(平成10年5月22日法律第66号、平成10年11月6日施行)
平成11年4月5日 支援事業開始

	支給世帯	支給額:円
平成11年度災害	4件	462,182,000
平成12年度災害	4件	1,533,414,000
平成13年度災害	1件	30,916,000
平成14年度災害	1件	0
平成15年度災害	3件	450,344,000
◎ 平成16年度災害	12件	9,933,132,000
□ 平成17年度災害	1件	1,155,222,000
▼ 平成18年度災害	4件	2,201,080,000
■ 平成19年度災害	3件	6,793,889,000
★ 平成20年度災害	3件	133,125,000
● 平成21年度災害	2件	1,029,000,000
◇ 平成22年度災害	3件	375,033,000,000
(うち東日本大震災)		374,941,125,000)
☆ 平成23年度災害	5件	3,448,125,000
○ 平成24年度災害	5件	1,804,625,000
▲ 平成25年度災害	5件	776,125,000
△ 平成26年度災害	7件	919,250,000
♪ 平成27年度災害	1件	3,079,875,000
◆ 平成28年度災害	4件	69,252,750,000
▽ 平成29年度災害	4件	1,186,375,000
※ 平成30年度災害	5件	19,939,625,000
# 令和元年度災害	5件	15,461,375,000
b 令和2年度災害	2件	3,305,313,000
合計	84件	517,928,742,000

都道府県行政の円滑な運営と進展に資する活動を行う

団体の支援事業（公益目的事業2）

地方自治振興事業助成金の交付

令和 2 年度は、全国知事会からの申請を受け、全国知事会の諸活動のうち、常任委員会・特別委員会等の活動経費、行財政に関する調査研究経費、広報経費等を対象に、38,990 千円の助成を行うことを決定した。

都道府県会館の管理運営事業
(公益目的事業 3 及び収益事業 1)

1 事務所の提供（公益目的事業）

44 都道府県東京事務所及び都道府県行政に密接な関係がある団体に、都道府県会館内の事務室を貸与しており、令和 2 年度管理料（都道府県、全国知事会、全国都道府県議会議長会、地方自治確立対策協議会から徴収）は 381,433 千円、賃料（公益社団法人地域医療振興協会、学校法人自治医科大学、公益財団法人地域社会振興財団、一般財団法人自治体衛星通信機構、全国高速道路建設協議会から徴収）は 37,036 千円となった（入居団体は資料 1 のとおり）。

2 都道府県及び入居団体への会議室の提供（公益目的事業）

会館内にある貸会議室について、都道府県や入居団体に、周辺施設の相場よりも低廉な価格で優先的に貸出しを行った結果、令和 2 年度の貸出し件数は 768 件、会議室使用料は 21,133 千円となった。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により前年度対比で約 3 割、金額にして約 9,063 千円減収となった。

3 外部への会議室の提供（収益事業）

上記 2 のとおり、会館内にある貸会議室は都道府県や入居団体への貸出しを優先しているが、これらの団体の使用がない時間帯に、広く一般にも貸出しを行った結果、令和 2 年度の貸出し件数は 174 件、会議室使用料は 9,662 千円となった。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により前年度対比で約 8 割、金額にして約 34,682 千円減収となった。

4 民間業者への店舗貸付け（収益事業）

入居者や会議室利用者の他、近隣住民や近隣在勤者の利便性向上を目的として、郵便局や銀行 ATM、飲食店等の民間 8 業者へ店舗を貸付け、またコンビニエンスストア、喫茶室及び自動販売機については営業委託を行っている。

令和 2 年度の貸付けによる賃料は 23,577 千円、営業委託による収益は 2,043 千円となった。

5 その他

会館の適切な管理・運営のため、設備等の更新・修繕を順次実施した。主な工事は以下のとおりである。

(1) 建築工事（39,251 千円）

（排煙窓電動回転窓改修、地下鉄出入口屋根樋改修）

(2) 防災設備工事（9,414 千円）

（防災監視盤部品交換（蓄電池、電源ユニット他））

- (3) 電気設備工事 (141,404 千円)
(電力量計更新、無停電電源設備整流器更新、蓄電池・整流器更新 (B2F、16F)、特高変電設備及びサブ変電設備計器類交換)
- (4) 自動制御設備工事 (85,068 千円)
(各専用部用空調機の制御弁 (冷水用、温水用) 取替、空調機制御用デジタル式コントローラ及びダクト用温度センサ更新 (15F)、中央監視装置機器 (統合コントローラ) 更新 (7F~15F))
- (5) 情報通信設備工事 (127,961 千円)
(電話設備 (電話交換機、保守コンソール、料金課金装置、多機能電話機 (IP 電話機) 等) 更新、会議室 (特別会議室・知事会会議室・101 大会議室)、AV 設備一部更新)
- (6) 空調設備ほか工事 (126,282 千円)
(空調用・給水用・雨水排水用・消防用ポンプ更新 (一部分解整備) 受水槽・給水槽緊急遮断弁取替、ガス吸収式冷温水発生機整備 他)

なお、都道府県会館の経年化に伴い、近年は保全管理費用が増加し、その財源である設備更新等積立資産についても急速に取崩しが進んでいる状況である。当法人はこの問題を全国知事会議に提議し、全国知事会は令和 2 年 6 月 3 日の理事会で「都道府県会館の保全管理上の課題に関する検討結果報告書」を、同年 11 月 5 日の全国知事会議で「都道府県会館管理料の復元 (H22 引き下げ前の水準) 及び将来の対応について」を議決した。これを受けて、当法人では令和 2 年度第 4 回理事会において、管理料及び賃料を平成 22 年度引き下げ前の水準に復元するよう単価を改正した。

資料 1

都道府県会館入居者一覧

(令和 3 年 3 月 31 日現在)

階 数	入 居 団 体 等
1 5 階	新潟県 東京都 宮崎県 北海道 (分室) 岩手県 (分室) 地域医療振興協会 自治体衛星通信機構
1 4 階	千葉県 石川県 岐阜県 徳島県 長崎県
1 3 階	山形県 富山県 山梨県 静岡県 兵庫県
1 2 階	宮城県 福島県 長野県 和歌山県 鹿児島県
1 1 階	栃木県 三重県 島根県 愛媛県 佐賀県
1 0 階	福井県 鳥取県 岡山県 熊本県 沖縄県
9 階	茨城県 神奈川県 愛知県 奈良県 香川県
8 階	群馬県 埼玉県 滋賀県 京都府 都道府県センター被災者生活再建支援基金部
7 階	青森県 秋田県 大阪府 山口県 (分室) 都道府県記者クラブ
6 階	全国知事会 地方自治確立対策協議会 地方分権改革推進本部
5 階	福岡県 (分室) 全国都道府県議会議長会 自治医科大学 地域社会振興財団 地域医療振興協会 全国高速道路建設協議会 都道府県センター管理部・被災者生活再建支援基金部
4 階	貸会議室 (10 室)
3 階	知事会会議室 特別会議室 スタジオ (1 室)
2 階	郵便局
1 階	都道府県センター災害共済部 貸会議室 (1 室)
地下 1 階	赤坂歯科診療所 アヅマ理髪館 改造社書店 蕎麦処こいけ 上海大飯店 (中華料理) 創造社 (印刷所) ファミリーマート 防災センター

(注) 入居している都道府県は、出先機関の東京事務所。なお、道県の中で「(分室)」とあるのは東京事務所分室のことで、職員が常駐しない場合がある。

都道府県有財産の損害に対する相互救済事業
(公益目的事業 4)

I 建物共済事業

1 災害共済金及び災害見舞金の支払

令和2年度の共済基金分担金収入額（解約返戻金差引後）は481,698千円（対前年度比2.52%減）となり、災害共済金と災害見舞金を合わせた支払額は187,011千円（同34.04%増）となった。

また、共済基金分担金総額に対する災害共済金及び災害見舞金の合計額の割合を示す損害率は、前年度の28.23%から38.82%へ上昇した。（資料1参照）

そのうち、平成29年度より基率を大幅に引き上げた風力発電設備については、当年度の支払いはなかった（前年度損害率1.46%）。しかし、罹災報告を受けているものの未請求の案件が12件ある。

以上により、令和2年度の事業収支差額308,356千円を建物共済事業業務規程に基づき共済備金積立資産へ繰り入れた。

（単位：千円）

加入物件	分担金収入 a	災害共済金		災害見舞金		合計	
		支払額 b	損害率 b/a	支払額 c	損害率 c/a	支払額 b+c	損害率 (b+c) /a
全体	481,698	139,694	29.00%	47,317	9.82%	187,011	38.82%
(うち風力発電)	29,097	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%

(1) 災害共済金

① 共済加入状況

令和2年度において、47都道府県等から受託した物件の共済責任額については、3,245,524,492千円（対前年度比1.58%減）となっており、これに係る共済基金分担金は、481,698千円（同2.52%減）となっている。

② 共済基金分担金平均基率

共済責任額千円に対する共済基金分担金の基率は平均0.14で、事業開始時（昭和27年）の5.06の2.76%相当となっている。

$$\frac{\text{共済基金分担金 } 481,698 \text{ 千円}}{\text{共済責任額 } 3,245,524,492 \text{ 千円}} \times 1,000 \text{ 円} \approx 0.14 / \text{千円}$$

③ 災害共済金の状況

令和2年度の災害共済金については、支払件数478件（対前年度比29.18%増）で、災害共済金の支払額139,694千円（同88.36%増）となっている。支払額は、白山ろく民俗資料館 旧織田家（石川県）の10,694千円や十和田八幡平国立公園 玉川温泉ビジターセンター（秋田県）10,547千円が上位の高額支払いとなった。（資料2（1）参照）

④ 罹災物件及び罹災原因

ア 罹災物件

罹災物件を用途別に区分すると次表のとおりであり、件数が最も多いのは学校の215件で全体数の44.98%を占め、支払額が最も多いのはその他の59,223千円で全体の42.40%を占めている。

(単位：円,%)

用途	年度	件数		災害共済金		給付額(1件あたり)
		件数	割合	金額	割合	
学校	R2	215	44.98	45,938,592	32.89	213,668
	R1	153	32.01	23,357,471	31.50	152,663
	増減	62		22,581,121		
庁舎・事務所	R2	20	4.18	3,705,820	2.65	185,291
	R1	36	7.53	8,785,094	11.85	244,030
	増減	△16		△5,079,274		
警察	R2	40	8.37	7,156,819	5.12	178,920
	R1	38	7.95	2,578,428	3.48	67,853
	増減	2		4,578,391		
病院	R2	7	1.46	1,858,992	1.33	265,570
	R1	2	0.42	631,990	0.85	315,995
	増減	5		1,227,002		
公園	R2	8	1.67	4,386,988	3.14	548,374
	R1	10	2.09	8,454,307	11.40	845,431
	増減	△2		△4,067,319		
住宅	R2	51	10.67	14,836,526	10.62	290,912
	R1	38	7.95	5,133,608	6.92	135,095
	増減	13		9,702,918		
風力	R2	0	0.00	0	0.00	0
	R1	2	0.42	514,001	0.69	257,001
	増減	△2		△514,001		
太陽光	R2	15	3.14	2,587,244	1.85	172,483
	R1	16	3.35	2,998,375	4.04	187,398
	増減	△1		△411,131		
その他	R2	122	25.52	59,223,482	42.40	485,438
	R1	75	15.69	21,706,822	29.27	289,424
	増減	47		37,516,660		
合計	R2	478	100.00	139,694,463	100.00	292,248
	R1	370	100.00	74,160,096	100.00	200,433
	増減	108		65,534,367		

イ 罹災原因

罹災原因別に区分すると次表のとおり、自然災害が最も多く 324 件で、全件数の 67.78%を占めており、支払額も 95,903 千円で全体の 68.65%となっている。

(単位：円,%)

罹災原因	年度	件数		災害共済金		給付額（1件あたり）
		件数	割合	金額	割合	
火災	R2	10	2.09	13,705,799	9.81	1,370,580
	R1	4	1.08	5,856,376	7.90	1,464,094
	増減	6		7,849,423		
落雷	R2	94	19.67	25,403,132	18.18	270,246
	R1	41	11.08	20,092,824	27.09	490,069
	増減	53		5,310,308		
破裂・爆発	R2	0	0.00	0	0.00	0
	R1	0	0.00	0	0.00	0
	増減	0		0		
自然災害	R2	324	67.78	95,903,452	68.65	295,998
	R1	286	77.30	44,743,100	60.33	156,444
	増減	38		51,160,352		
車両飛込等	R2	27	5.65	2,817,884	2.02	104,366
	R1	18	4.86	2,298,107	3.10	127,673
	増減	9		519,777		
航空機	R2	0	0.00	0	0.00	0
	R1	0	0.00	0	0.00	0
	増減	0		0		
暴力行為	R2	23	4.81	1,864,196	1.33	81,052
	R1	21	5.68	1,170,049	1.58	55,717
	増減	2		694,147		
合計	R2	478	100.00	139,694,463	100.00	292,248
	R1	370	100.00	74,160,456	100.00	200,434
	増減	108		65,534,007		

(2) 災害見舞金

災害見舞金は、熊本地震（H28.4.16）、その他の地震による被害の申請に対する交付であり、令和 2 年度は、75 件（対前年度比 100.00%）、47,317 千円（同 27.59%減）を交付した。（資料 2（2）参照）

平成 28 年度に処理を終えた平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による見舞金の申請は、特別に申請期限の延長を承認した福島県の立入制限区域内の案件 132 件について、引き続き申請期限の延長を行っている。

① 罹災物件及び罹災原因

ア 罹災物件

罹災物件を用途別に区分すると次表のとおり、件数が最も多いのは学校の51件で全体数の68.00%を占め、支払額が最も多いのはその他の35,665千円で全体の75.37%を占めている。

(単位：円,%)

用途	年度	件数		災害見舞金		交付額(1件あたり)
		件数	割合	金額	割合	
学校	R2	51	68.00	5,828,758	12.32	114,289
	R1	41	54.67	19,061,938	29.17	464,925
	増減	10		△ 13,233,180		
庁舎	R2	2	2.67	330,000	0.70	165,000
	R1	10	13.33	11,123,377	17.02	1,112,338
	増減	△ 8		△ 10,793,377		
警察	R2	10	13.33	3,356,764	7.09	335,676
	R1	4	5.33	701,941	1.07	175,485
	増減	6		2,654,823		
病院	R2	3	4.00	2,071,127	4.38	690,376
	R1	0	0.00	0	0.00	0
	増減	3		2,071,127		
公園	R2	0	0.00	0	0.00	0
	R1	1	1.33	139,570	0.21	139,570
	増減	△ 1		△ 139,570		
住宅	R2	1	1.33	65,600	0.14	65,600
	R1	2	2.67	297,589	0.46	148,795
	増減	△ 1		△ 231,989		
風力	R2	0	0.00	0	0.00	0
	R1	0	0.00	0	0.00	0
	増減	0		0		
太陽光	R2	0	0.00	0	0.00	0
	R1	0	0.00	0	0.00	0
	増減	0		0		
その他	R2	8	10.67	35,665,070	75.37	4,458,134
	R1	17	22.67	34,028,087	52.07	2,001,652
	増減	△ 9		1,636,983		
合計	R2	75	100.00	47,317,319	100.00	630,898
	R1	75	100.00	65,352,502	100.00	871,367
	増減	0		△ 18,035,183		

イ 罹災原因

罹災原因別に区分すると次表のとおり地震と津波の2種類だが、令和2度は地震のみで、件数は75件、災害見舞金支払額は47,317千円であった。

(単位：円,%)

罹災原因	年度	件数		災害見舞金		交付額（1件あたり）
		件数	割合	金額	割合	
地震	R2	75	100.00	47,317,319	100.00	630,898
	R1	75	100.00	65,352,502	100.00	871,367
	増減	0		△ 18,035,183		
津波	R2	0	0.00	0	0.00	0
	R1	0	0.00	0	0.00	0
	増減	0		0		
合計	R2	75	100.00	47,317,319	100.00	630,898
	R1	75	100.00	65,352,502	100.00	871,367
	増減	0		△ 18,035,183		

2 会議

(1) 令和2年度 都道府県センター建物共済業務担当課長・班長会議（書面開催）

日時 令和2年10月26日（月）

- 議事
- ・令和元年度建物共済事業の経営状況について
 - ・工場物件・屋外風力発電設備の基率の取り扱いについて
 - ・令和2年度災害共済金・災害見舞金支払状況について
 - ・災害共済金・災害見舞金未請求・処理状況について
 - ・加入・請求に関する留意事項について
 - ・その他留意事項について

(2) 建物共済事業運営協議会（書面開催）

日時 令和2年6月16日（火）

- 議事
- ・屋外風力発電設備の共済基金分担金基率について

3 規程の改正等

令和2年度においても、引き続き本事業における加入団体間の公平性確保に努めた。

また、建物共済業務担当課長・班長会議については、新型コロナウイルスの影響による各都道府県の事情を踏まえ書面開催とし、加入、共済金の請求等における諸課題について説明等を行った。

平成29年度より共済基金分担金基率を加重平均で20倍に引き上げた屋外風力発電設備に関し、引き上げ後3年を目途に基率の見直し等を適宜実施するとの付帯決議に基づき、今後のあり方を議論する建物共済事業運営協議会につい

ても、同様の理由から書面開催とした。協議の結果、令和3年4月1日以降も引き続き現在の基率水準を維持することとし、3年後を目途に再度改めてそのあり方について検討することを決議した。

4 その他

平成29年度に実施した2回目のリスク調査の結果を踏まえ、支払準備資産に関する規程に基づく限度額（285億円）を目途に、共済備金積立資産（当年度末残高219億円）への積立を継続することとしている。

II 機械損害共済事業

1 災害共済金及び災害見舞金の支払

令和2年度の共済基金分担金収入額（解約返戻金差引後）は、349,413千円（対前年度比1.30%減）、災害共済金支払額は8,254千円（同87.17%減）となっている。

また、令和2年度の事業収支差額343,283千円を機械損害共済事業業務規程に基づき共済備金積立資産へ繰り入れた。

(1) 災害共済金

① 共済加入状況

令和2年度は、前年度と同様24都道府県1市となっており、加入物件数（管理事務所を含む）は、342件となった。

共済責任額は、276,359,123千円（対前年度比2.00%減）で、これに係る共済基金分担金は349,413千円（同1.30%減）となっている。（資料3参照）

② 災害共済金の状況

支払件数は3件で、災害共済金8,254千円（対前年度比87.17%減）を支払った。

なお、共済基金分担金に対する災害共済金の割合を示す損害率は、2.36%となっている。（資料4参照）

(2) 災害見舞金

該当なし

2 会議

機械損害共済業務調査員会議（WEB開催）

日時 令和2年11月17日（火）13時30分～15時00分

- 議事
- ・災害共済金支払案件について（令和元年度支払分の一部）
 - ・予備品の取扱いについて
 - ・令和元年度機械損害共済事業経営状況について
 - ・令和3年度機械損害共済加入契約に係る新調達価額算定係数及び無事故割引率について
 - ・共済加入物件の加入単位について

3 規程の改正等

平成28年4月1日に改正した「新調達価額の決定について」（理事長通知）に基づき、令和3年度の加入契約に適用する新調達価額算定係数の算出を行った。

4 その他

建物共済事業と同様、平成29年度に実施した2回目のリスク調査の結果を踏まえ、支払準備資産に関する規程に基づく限度額（115億円）を目途に、共済備金積立資産（当年度末残高104億円）への積立を継続している。

法人の運営

1 理事会・評議員会の開催

令和2年度における当法人の理事会及び評議員会の開催状況は以下のとおりである。議案はいずれも原案どおり可決され、報告は了承された。ただし、令和2年度第4回評議員会については、評議員選任予定者の治療の長期化により議案を取り下げた。なお、令和3年3月31日現在の当法人の役員等は、資料1のとおりである。

(1) 令和2年度第1回理事会（決議の省略）

日 時 令和2年5月8日

議 事 ・評議員会への付議事項について

(2) 令和2年度第1回評議員会（決議の省略）

日 時 令和2年5月25日

議 事 ・理事の選任について

・監事の選任について

(3) 令和2年度第2回理事会（開催・ウェブシステム利用）

日 時 令和2年6月16日 10:00～10:25

場 所 都道府県会館

報告・議事

- ・理事長の職務執行状況について
- ・常務理事の職務執行状況について
- ・利益相反取引について
- ・令和元年度事業報告及び決算について
- ・評議員会への付議事項について
- ・都道府県会館の保全管理上の課題に関する検討結果報告書（全国知事会理事会幹事会）
- ・地方自治振興基金積立資産の令和3年度以降の対応について

(4) 令和2年度第2回評議員会（決議の省略）

日 時 令和2年6月26日

議 事 ・評議員の選任について

・理事の選任について

(5) 令和2年度第3回評議員会（報告の省略）

日 時 令和2年6月26日

報 告 ・令和元年度事業報告及び決算について

(6) 令和2年度第3回理事会（決議の省略）

日 時 令和2年7月31日

議 事 ・被災者生活再建支援金支給申請書（様式第7号）の変更について

(7) 令和 2 年度第 4 回理事会（決議の省略）

日 時 令和 2 年 11 月 20 日

- 議 事
- ・公益財団法人都道府県センター使用規則の一部改正について
 - ・公益財団法人都道府県センター就業規則の一部改正について
 - ・公益財団法人都道府県センター事務局職員の給与に関する規則の一部改正について

(8) 令和 2 年度第 5 回理事会（決議の省略）

日 時 令和 2 年 12 月 24 日

- 議 事
- ・被災者生活再建支援事業業務細則等の一部改正について

(9) 令和 2 年度第 6 回理事会（開催・ウェブシステム利用）

日 時 令和 3 年 2 月 5 日 13:30～14:00

場 所 都道府県会館

報告・議事

- ・理事長の職務執行状況について
- ・常務理事の職務執行状況について
- ・令和 3 年度事業計画及び予算について
- ・地方自治振興基金積立資産の取崩について
- ・設備更新等積立資産の積立等について
- ・法人管理費積立資産の取崩について
- ・評議員会への付議事項について

(10) 令和 2 年度第 4 回評議員会（決議の省略）

議 事

- ・評議員の選任について

議案の取り下げ

- ・評議員選任予定者の治療の長期化により議案を取り下げる
(令和 3 年 2 月 24 日)

2 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 体制整備に関する決定事項について

令和 2 年度の体制整備に関する理事会での決定事項は以下のとおり。

決議の日	規則	概要
R2.7.31	被災者生活再建支援事業業務細則（様式第 7 号改正）	・令和元年 6 月 14 日「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が閣議決定され、「被災者生活再建支援金の手続において、令和 2 年度から、マイナンバー制度の情報連携を活用し、住民票の写しの添付を不要化」することとされ

決議の日	規則	概要
		たことに伴い様式第7号を改めた。
R2.11.20	公益財団法人都道府県センター使用規則（一部改正）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年11月5日開催の全国知事会議において、都道府県会館の保全管理上の課題に関する検討結果報告書（令和2年6月3日全国知事会理事会議決）を受け、管理料等の平成22年度引下げ前水準への復元及び都道府県の車庫使用料無料化について議決した。これを受けて、管理料、賃料及び車庫使用料の改定を行った。 ・令和3年1月1日施行。ただし、管理料及び賃料は令和3年4月1日から効力が生ずる。
	公益財団法人都道府県センター就業規則（一部改正）	<ul style="list-style-type: none"> ・災害等により通勤困難な場合や感染症拡大時における事業継続性を向上させるため、在宅勤務に関する規定を新たに設けるとともに、出退勤の管理について変更した。 ・週休日の振替について、災害対応や急遽の会議開催等により、同一週内での振替ができない事例が多発しているため、振替期間を改めた。 ・令和3年1月1日施行。
	公益財団法人都道府県センター事務局職員の給与に関する規則（一部改正）	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則の改正に伴い、週休日の振替期間の変更により、あらかじめ割り振られた1週間の正規の勤務時間を超え、かつ週あたり38時間45分を超えた時間の取扱いについて新たに設けた。 ・令和3年1月1日施行。
R2.12.24	被災者生活再建支援事業業務細則（一部改正）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年10月26日召集の臨時国会において、被災者生活再建支援法の一部を改正する法律の成立（令和2年法律第69号令和2年12月4日施行）により、支援金の支給対象として中規模半壊世帯が追加されたことに伴い、細則等について改正した。 ・令和2年12月4日施行（被災者生活再建支援法施行に合わせる）。

(2) 体制の運用状況について

①規程等の整備については以下のとおり。

規程等	概要
公益財団法人道府県センター会議室使用規程（一部改正）	<ul style="list-style-type: none">外部の会議室使用申込受付開始日を使用日の6ヶ月前の日からとする。令和2年8月1日施行
在宅勤務規程（新規）	<ul style="list-style-type: none">災害等により通勤困難な場合や感染症拡大時における事業継続性を向上させるために制定した。令和2年9月25日施行。
公益財団法人道府県センター緊急離発着場使用規程（新規）	<ul style="list-style-type: none">当会館の屋上の緊急離発着場について、災害等緊急時の使用希望があり、関係機関(国土交通省東京航空局)に照会し、一定の条件下で使用可能と回答を得たため、制定した。令和3年2月17日施行。
公益財団法人道府県センター事務局職員等の旅費に関する規程（一部改正）	<ul style="list-style-type: none">事務局職員に支給する旅費については、国家公務員に準じ運用してきたが、都道府県の運用状況を踏まえ、国内旅行における日当について見直しを行った。令和3年4月1日施行。
公益財団法人道府県センター評議員及び役員等の報酬等に関する規則施行細則（一部改正）	<ul style="list-style-type: none">評議員及び役員等に支給する旅費については、国家公務員に準じ運用してきたが、都道府県の運用状況を踏まえ、国内旅行における日当について見直しを行った。令和3年4月1日施行。
設備更新等積立資産設置要綱（一部改正）	<ul style="list-style-type: none">令和3年2月5日開催の理事会で「設備更新等積立資産の積立等について」が決議されたことを受け、「公益法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則」及び「公益法人会計基準に関する実務指針（その2）」に基づき、改正した。令和3年4月1日施行

②当センターホームページへの会議室予約システムの導入

会議室予約システムを導入し、当センターのホームページから貸会議室の空き状況の確認及び仮予約を行えるようにした。

公益財団法人都道府県センター役員等名簿

令和 3 年 3 月 31 日

役職名	職	氏名
評議員	山形県知事 静岡県知事 愛知県知事 奈良県知事 鳥取県知事 高知県知事 宮崎県知事	吉村 美栄子 川勝 平太 大村 秀章 荒井 正吾 平井 伸治 濱田 省司 河野 俊嗣
理事長 理事 常務理事	徳島県知事 青森県東京事務所長 長野県東京事務所長 石川県東京事務所長 兵庫県東京事務所長 広島県東京事務所長 熊本県会計管理者 全国知事会事務総長	飯泉 嘉門 石戸谷 安信 小野沢 弘夫 横川 浩三 竹村 英樹 小早川 一英 本田 充郎 古尾谷 光男
監事	千葉県東京事務所長 岐阜県東京事務所長	柳橋 良造 野原 茂基
会計監査人	監査法人	清泉監査法人

(評議員 7 名、理事 8 名、監事 2 名)

令和2年度は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しない。したがって、令和2年度事業報告においては、附属明細書は作成しない。

令和3年6月

公益財団法人都道府県センター